

②たばこ対策の推進 **3.5億円**

「たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約」の批准国としての取組強化や「健康日本21」の目標達成のため、喫煙による健康影響に関する知識の向上、未成年者の喫煙防止、取組が遅れている飲食店等における分煙対策等の受動喫煙防止対策の推進などのたばこ対策を着実に実施する。

③食育の推進 **8.2億円**

食生活改善推進員等の食育推進活動を支援するほか、食事バランスガイドの普及啓発による適切な食生活に関する情報提供等を行う。

(3)女性の健康づくり対策の推進(新規) **3.5億円**

女性特有の子宮がんや骨粗しょう症等疾患の予防に資する事業を都道府県等に委託し、効果的な事業展開手法について検証を進めつつ、女性の健康づくり対策を推進する。

4 革新的な医薬品・医療機器の創出 **277億円(274億円)**

(1)革新的な医薬品・医療機器の研究開発の促進 **255億円**

①医薬品・医療機器に関する研究費の重点化・拡充 **251億円**

がん、精神神経疾患、難病等の重大疾病領域、希少疾病領域、新たな技術(個人の特徴に応じた医療(テーラーメイド医療)、再生医療等)などの領域を重視し、先端医療研究拠点を中核とした複合体に対して研究資金の弾力的な運用や開発段階からの薬事相談等を試行的に行う先端医療開発特区(スーパー特区)による実用化促進を含め、革新的医薬品・医療機器の研究開発を推進する。

②世界に通ずる臨床研究拠点医療機関の整備(新規) **4億円**

外国の研究機関との共同研究計画の作成や契約等の一括実施が可能な「世界に通ずる臨床研究拠点(グローバル臨床研究拠点)」を整備する。

(2)後発医薬品の使用促進 **9.2億円**

患者及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実及び普及啓発等による環境整備に関する事業等を実施する。

さらに、平成21年度の新たな取組として、原則すべての保険者において「後発医薬品お願いカード」の配布等の取組が実施されるよう各般の施策を講ずる。